

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県林業公社

(公益8)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 清水 譲	基本財産等	10,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和41年4月1日	県出資等額及び比率	10,000千円 (100.0%)	農林水産部林業木材産業課
設立目的	県内の未利用原野や低質広葉樹林などにおいて、経済性の高い森林の造成を通じ、国土の保全と農山村経済の振興を図ることを目的に設立。			
事業概要	1. 分収林整備事業、2. 森林資源の調査に関する事業、3. 森林・林業の普及啓発に関する事業			
関連法令、県計画	分収林特別措置法			

2 令和3年度事業実績

森林の公益的機能発揮のため、計画的な森林整備として間伐1,041ha等を実施したほか、それらを推進するための森林作業道25.5kmを整備し、原木の低コスト生産を図った。また、分収割合の変更や不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続的に取り組んだ。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
間伐事業量 (h a)	目標	1,212	972	992
	実績	580	1,041	—
森林・林業の普及啓発件数 (件)	目標	157	140	137
	実績	155	162	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80
	実績	69	69	—

3 組織

①役員数 (R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1					支給対象者 (R3年度) 2人
内、県退職者							
内、県職員	1	1					平均年齢 73歳
非常勤	5	5	2	2	5	5	
内、県退職者	1	1	1	1			平均報酬年額 (R3年度) 100千円
内、県職員	1	1					
計	6	6	2	2	5	5	
内、県関係者	3	3	1	1			

②職員数 (R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
正職員	11	11	
内、県退職者			
出向職員	3(1)	3(1)	平均勤続年数 6.4年
内、県職員	3(1)	3(1)	
臨時・嘱託	4	3	平均年収 (R3年度) 4,197千円
内、県退職者			
計	18(1)	17(1)	
内、県関係者	3(1)	3(1)	

③理事会回数

R2	R3
4回	5回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	175,003	534,292
基本財産・特定資産運用益	1	
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	7,975	8,171
自主事業収益	154,834	514,855
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	12,193	11,266
経常費用	502,995	940,999
事業費	406,866	826,879
管理費	96,129	114,120
人件費(事業費分含む)	74,831	77,457
森林資産勘定振替額	326,227	406,150
当期経常増減額	△ 1,765	△ 557
経常外収益	9,907	13,310
経常外費用	30,277	31,584
当期経常外増減額	△ 20,370	△ 18,274
当期一般正味財産増減額	△ 22,135	△ 18,831
当期指定正味財産増減額	184,949	419,808
当期正味財産増減額合計	162,814	400,977

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	34.8%	56.8%	+22.0
流動比率(流動資産÷流動負債)	24.3%	51.0%	+26.7
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	33.3%	33.6%	+0.3
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	32.6%	29.3%	△3.2

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	154,234	308,662
固定資産	63,977,288	64,348,298
資産計	64,131,522	64,656,960
流動負債	634,953	605,301
短期借入金	558,342	523,493
固定負債	42,150,156	42,304,269
長期借入金	36,247,055	36,400,386
負債計	42,785,109	42,909,570
指定正味財産	21,482,704	21,902,512
うち基本財産充当額	10,000	10,000
一般正味財産	△ 136,291	△ 155,122
うち基本財産充当額		
正味財産計	21,346,413	21,747,390
負債・正味財産計	64,131,522	64,656,960

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
8,239	8,239	100.0%

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	194,856	433,018	森林環境保全整備事業費補助金
補助金		2,331	県営林受託事業
委託費			
指定管理料			
貸付金			
年度末残高	6,948,412	6,373,881	日本政策金融公庫借入に伴う損失補償
損失補償	29,856,985	30,549,998	秋田県林業開発基金(秋田県林業開発資金貸付金)
その他の財政支出(基金等)			

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

関与のあり方	継続	見直しの方向性	経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	第10次長期経営計画に基づく経営改善に向けた取組を着実に進める。		
取組	第10次長期経営計画アクションプランに基づき、分収契約期間の延長(令和4年度までに1,008ha)及び分収割合の変更(令和4年度までに898ha)を進める。 【平成30~令和3年度】 (1)分収契約期間延長(50年→80年) H30~R3: 200ha、R4: 208ha (2)分収割合変更(林業公社分6割→7割) H30~R2: 200ha、R3: 150ha、R4: 148ha		
実績	(1)分収契約期間延長(50年→80年) H30: 241ha、R1: 204ha、R2: 206ha、R3: 20ha (2)分収割合変更(林業公社分6割→7割) H30: 224ha、R1: 111ha、R2: 35ha、R3: 21ha		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
公社林は自力造林が困難な森林所有者に代わり造成されたもので、今後も土地所有者に代わって森林の管理・経営を担って行く必要がある。		理事会・評議員会は必要回数開催している。会計監査人による監査及び監事による監査を実施している。常勤役員及び常勤プロパー職員がいる。		メインとなる収穫間伐事業について、複数年契約など林業経営体が応札しやすい契約方法を導入し、契約率の向上に努めている。また、収益向上のため、未利用材の販売に取り組んでいる。令和3年度は、ウッドショックを契機として国産材の需要が高まったことから、面積・材積ともに計画を上回り、販売額は過去最高の約5億円となった。		正味財産増減計算書の当期経常増減額において、収支均衡が達成されている。また、県からの借入は続いているものの、総借入残高は令和4年度をピークに減少に転じる見込みである。なお、平成29年度策定の第10次長期経営計画では、令和65年度までの長期収支を+45億円と見込んでいる。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
公社林のスギ人工林面積は、民有林スギ人工林面積の1割を占めており、本県の林業・木材産業の振興や森林の持つ公益的機能の発揮など、公共的役割が十分に認められる。		理事会・評議員会は必要回数開催されている。常勤役員（県派遣職員）が1名配置されている。常勤職員は、プロパー職員11名のほか、県派遣職員2名が配置されている。理事長は、充て職である。		森林・林業の普及啓発件数は目標をほぼ達成し、顧客満足度調査も概ね目標を達成している。間伐事業量は、ウッドショックによる国産材需要拡大に伴い、目標を上回った。		林業公社会計基準の適用により、単年度損益の収支均衡は図られている。森林資源が本格的な主伐期を迎えていないため、伐採収入の確保はまだ先であるが、収穫間伐による収益により、単年度の県貸付金は減少してきている。	

III 外部専門家のコメント

<p>公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第12号の規定により、会計監査人を置くこととされている法人である。会計基準としては、一般的に適用されている企業会計基準ではなく、林業公社会計基準という特殊な会計基準を適用している。ウッドショックによる国産材需要拡大に伴い間伐等の販売が増え、経常収益は534百万円と前期に比べ大きく増えた、一方で事業費も増え経常費用は940百万円となり、林業公社会計基準により406百万円を森林資産勘定へ振り替えることにより当期経常増減額は収支均衡している。簿価で計上している森林整備事業資産は、販売の意思決定を行った時点で時価評価され販売用資産に振り替えられるが、每期継続して評価損が発生しており、当年度も31百万円を経常外費用として計上している。森林整備事業資産は期末現在424億円あり、主伐が本格化すれば収益増となり借入金の返済原資に充てられるが、事業資産はその都度時価評価される。多額となっている総借入残高は令和4年度をピークに減少に転じるということであるが評価損の発生は、先行投資した額がキャッシュで回収できない可能性があることを意味する。借入金の返済状況とともに、評価損益の動向にも引き続き注視する必要がある。</p>
--

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	C
三セクの行動計画は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。自力造林が困難な森林所有者に代わり森林造成を行っており、森林の持つ公益的機能を生かすために必要な事業を実施しており、公益性は高い。		常勤の役員が配置されており、組織体制は整っている。県からの借入残高が多額であることなどから、県関与の継続が必要な状態にあり、充て職の理事長が就任している。		ウッドショックによる国産材需要拡大に伴い、間伐事業量及び森林・林業の普及啓発件数は目標を達成した。		林業公社会計基準の適用による森林資産勘定への振替により、収支均衡が図られている。森林資産は、簿価で計上されており、評価損発生リスク要因となっているため、今後も評価損益の動向に注意が必要である。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	C
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐事業の目標達成に向けて、早期発注や契約期間を複数年にするなど、林業経営体が受注しやすい取組を実施。</li> <li>・第10次長期経営計画に基づく分収割合の変更や、不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続して取り組んでいる。</li> </ul>							